

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員と正社員の格差をなくす。ユニオンは労基法裁判に勝利する。

Twitterページを開設しました！ 未来のツクナツバーも見れます。https://twitter.com/Unionkyusyu ユニオン長崎で検索！

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4578
25年9月9日(火)
TEL 095-828-1953
文責 支部書記長

長崎地方最低賃金審議会答申出る

郵政最賃80円アップ!!

8時間雇用で月1.4万円の給与増に!

おはようございます。
9月5日、各地の最低賃金審議会で審議されていた「最低賃金改定額」が出揃いました。

郵政ユニオンは、「最賃を上げれば、賃金は上がる」そして「最賃は上げられる！」を合言葉に、最賃の大幅引き上げを求めて取り組んでいます。

長中局支部でも本部の指示のもと、8月5日に最低賃金の大幅引き上げを求め「意見書」を提出。

その意見書をもとに、8月13日長崎労働局で開催された第2回地方審議会で、労働者側の代表参考人として、佐田執行委員が意見陳述を行い、長引く物価高騰に負けない最賃引上げを訴えました。

そして9月2日、第5回審議会で、中央の目安64円に長崎県独自の上乘せ額14円を加えて、25年度の最賃を103.1円とする答申が出されました。答申通り最賃が改正されると、1円単位を切り上げる郵政最賃は80円引き上げられ1060円になります。

8時間雇用(月に約172時間)の場合、目安通りの64円の引き上げだと月に約11000円です。陳述額「14円の上乗せ」を勝ち取ったので、1円単位を切り上げる郵政最賃は80円上がることにあります。郵政最賃が上がると時給制社員の給与は連動する形で上がります。スキルCの社員でもスキルAの社員でも同じで現在の時給が80円引き上げられます。80円の時給アップは月

の給与にすると13760円になります。月に約1.4万円の給与増加は今の生活が改善されると思える、すごくインパクトがあることです。郵政ユニオンが訴えた通りの要望額14円の大幅上乗せを勝ち取りました。これは大きな成果です。

全労連が取り組んだ2024年改定版「最低生活費試算調査」によると、必要な生活費は26万円以上。時間額で1500円以上(月150時間)、直近の調査では1700円必要であると結果が出ています。調査結果は長崎でも同様の結果がでていて、全国どこでも最低生活費に大きな差はないと考えます。

長崎県長崎市若年単身世帯の最低生計費試算結果

調査年	2019年		2024年		
	男性	女性	男性	女性	
消費支出(注1)	164,737	168,907	180,760	182,724	
非消費支出(注2)	43,655	43,655	53,339	53,339	
予備費(注3)	16,400	16,800	18,000	18,200	
最低生計費(月額)	税抜	181,137	185,707	198,760	200,924
	税込	224,792	229,362	252,099	254,263
年額(税込)	2,697,504	2,752,344	3,025,191	3,051,160	
必要最低賃金額(時給・172時間換算)	1,306	1,333	1,465	1,478	

(注1)消費支出には食費、住居費、水道・光熱、家具・家事用品、被服・履物、保険医療、交通・通信、教養・娯楽、その他(注2)を含む。(注2)その他には理美容品費、理美容サービス費、身の回り用品費、交際費、自由裁量費(1ヶ月6,000円)を含む。(注3)非消費支出=所得税+住民税+社会保険料

必要な生活費は東京とほとんど変わらないのに賃金は8割強しかない。生計費に見合わない最低賃金と言わざるを得ません。地域間格差を容認することは「長崎から都会に出ようとする若者の流出を諦める」ことになりません。地域間格差をなくし地方を守るためには、最低賃金を全国一律にする必要があります。郵政ユニオンは「今すぐ1500円。どこでも1500円」を掲げ、これからも最低賃金の大幅引き上げと、全国一律での最低賃金の実現に向けて取り組みを続けていきます。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら

